



2025年3月4日

修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかる ガイドラインを策定

～車体整備事業者との対話・協議に必要な考え方を整理～

一般社団法人 日本損害保険協会(会長:城田 宏明)では、損害保険会社による車体整備事業者との修理工賃単価に関する対話・協議の参考となるよう、「修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかるガイドライン」を作成しました。

1. 概要

損害保険会社が修理工賃単価に関する車体整備事業者との適切な協議を実施するにあたっては、お客さまの目線を第一に、引き続き公平・適正な保険金支払いを行うことを意識しつつ、あわせて車体整備事業者との間でも、その時々々の社会環境や車体整備事業者の実態を踏まえた丁寧な対話が求められることから、この対話・協議を行うにあたり必要な考え方をまとめました。

なお、策定にあたっては、金融庁、国土交通省に寄せられている車体整備事業者の声や、公正取引委員会が公表する「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の趣旨・要素を参考にしています。

2. 今後の対応

当協会は、本ガイドライン掲載の考え方にに基づき、車体整備事業者に対する保険金の直接支払いにあたり丁寧なコミュニケーションを行うよう、促してまいります。

■修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかるガイドライン

https://www.sonpo.or.jp/about/pdf/syuri_guideline.pdf